長沼町公共施設等総合管理計画

平成 29 年度～令和 18 年度

平成２９年　３月

（令和７年　３月改訂）

北 海 道 長 沼 町

改　訂　履　歴

版数	年月日	改訂内容
第１版	平成 29 年３月 31 日	・当初策定
第２版	令和４年３月 31 日	・総務省「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（平成 30 年２月 27 日改訂）の内容に則し改訂 ・改元の対応 ・フォント変更
第３版	令和７年３月 31 日	・当計画内「フォローアップ工程表」に基づき令和７年３月 31 日時点の内容に即し改訂

＜目　　次＞

１　『長沼町公共施設等総合管理計画』策定の目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

２　公共施設等の現状と課題 ・・ 1

３　人口の現状と今後の見通し ・・ 4

４　財政の現状と課題 ・・ 7

５　維持管理コストの現状と課題 ・・ 9

６　将来負担コストの課題 ・・・10

７　公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方 ・・・・・・・・・・・・・12

８　フォローアップの方針 ・・15

＜別表１＞　フォローアップ工程表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

１　『長沼町公共施設等総合管理計画』策定の目的

長沼町は、道都札幌市の近郊、北海道の空の玄関口新千歳空港のある千歳市に隣接し、千歳市と小樽市を結ぶ国道 337 号線及び札幌市と帯広市を結ぶ国道 274 号線が交差する良好なアクセスを生かし、基幹産業である農業の振興、６次産業化の推進、ブランドづくりによる商工業の活性化、豊かな自然と農業・農村を生かした観光レクリエーションの発展、町内にある官民の試験研究機関との連携や企業誘致等、本町が持つ個性の発揮と新しい雇用開発を進めるなど「安全に安心して暮らせるまち、自然環境と調和したまち、来てみたい・住んでみたいまち」の建設に向けた施策を展開し、「ひと・緑がかがやく　田園と交流のまち」の実現を目指しております。

本町においては、これらの施策の具体化、町民ニーズ等に応じ、これまでにも建築物及びインフラ系施設（以下、「公共施設等」という。）の整備を行ってきましたが、既に公共施設等の約半数が整備後 30 年を経過しており、老朽化の進行が懸念されております。

これらの公共施設等は、今後、大規模改修や建替え等の適切な対策を取らなければ、町民が安全・安心に使用できなくなるおそれがあります。しかしながら、本町の財政状況は国と同様に厳しさを増す一方であり、町内全ての公共施設等を維持し、更新していくことは困難な状況であると予測されます。

本計画は、本町の人口推移や財政状況等様々な社会情勢を踏まえながら、今後も必要とされる公共施設等の機能を維持し、効率的で効果的な管理を行うことができるよう、長期的な視点で公共施設等の適切な規模とあり方を検討し、総合的かつ計画的な方向性を示すことを目的に策定するものです。

２　公共施設等の現状と課題

現在、本町が所有している建築物の総延床面積は約 11.1 万㎡で、その内訳は、大きなものから公営住宅が 20.0%、学校が 17.3%、産業系施設が 11.6%と続いております。また、町民一人当たり延床面積は 9.98 ㎡、人口区分別全国平均値 5.24 ㎡（平成 23 年度総務省調査結果）との比較では約 1.90 倍となり、全国平均よりもかなり多い状況となっております。なお、一般的な建物の大規模改修の目安と言われている築 30 年を経過した建築物の延床面積は約 5.8 万㎡と建築物全体の半数を超えており、既存の建築物の老朽化が進行しております。

インフラ系施設では、道路は延長約 461.6km、面積 330.8 万㎡、橋梁は約 240 橋、公共下水道は管渠延長 7.7 万ｍという状況となっております。このうち公共下水道は一般的な耐用年数とされる 50 年まで 20 年程度の年数がありますが、道路、橋梁においては、初期に整備したものから順次一般的な耐用年数を迎えつつあります。

このような現状にあることから、人口推移を見据えた町民一人当たり延床面積の縮減、長寿命化対策、用途廃止した施設、敷地の利活用等公共施設等の最適な配置を実現し、行政コストを抑制することが本町の今後の大きな課題となっております。

■　建築物面積の内訳

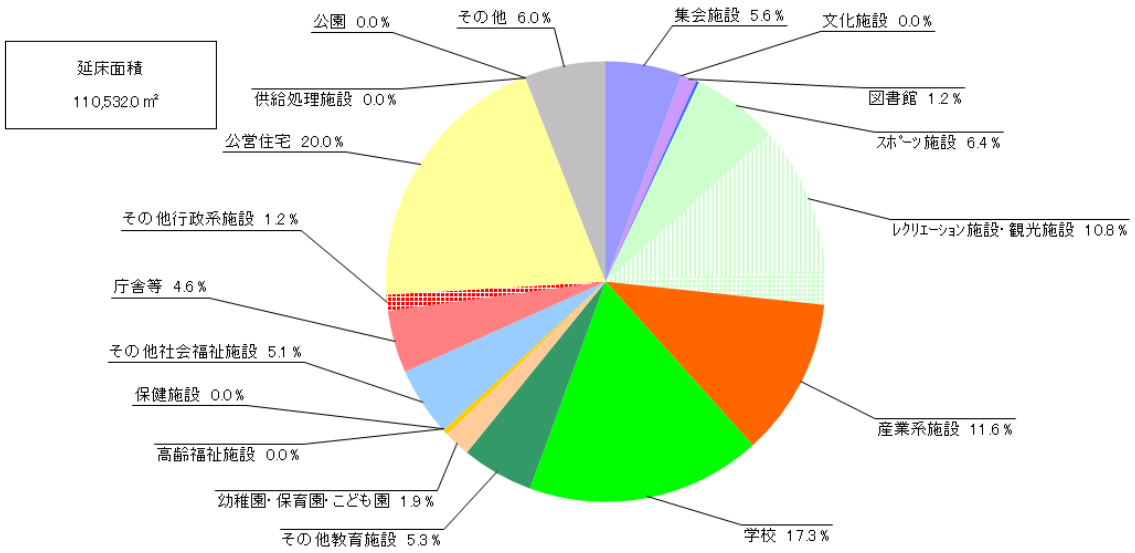

※総務省・公共施設等更新費用試算ソフトで作成

■　年度別整備延床面積（建築物）

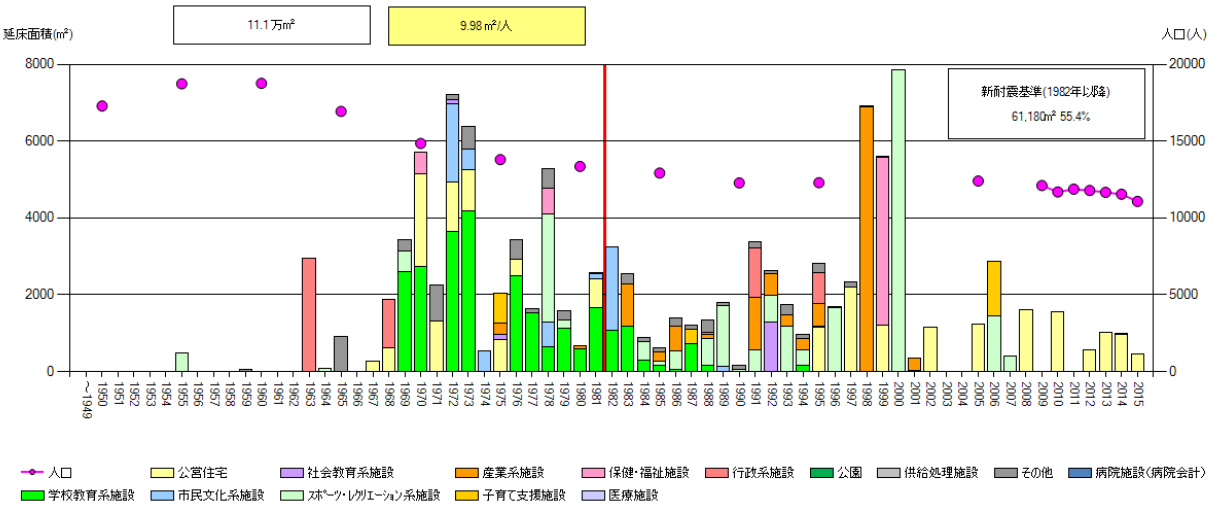

※総務省・公共施設等更新費用試算ソフトで作成

■　年度別構造別整備面積（橋梁）

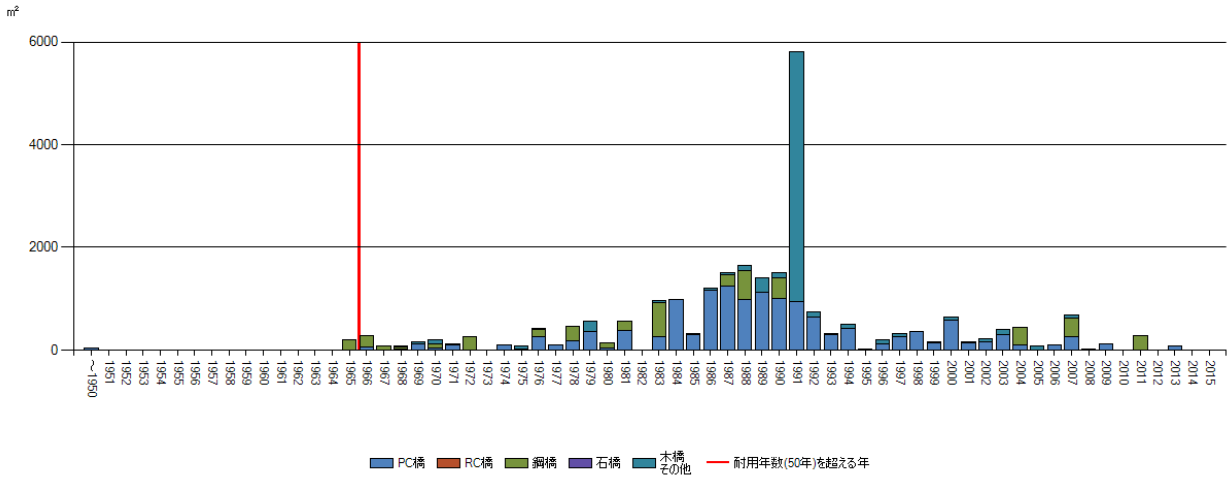

※総務省・公共施設等更新費用試算ソフトで作成

■　年度別整備延長（公共下水道）

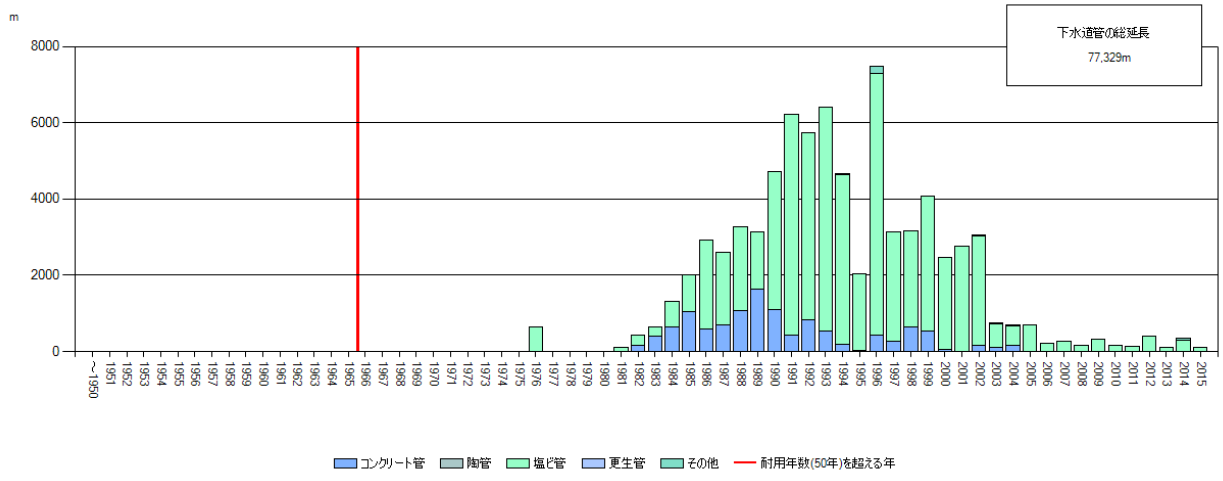

※総務省・公共施設等更新費用試算ソフトで作成

3　人口の現状と今後の見通し

『長沼町人口ビジョン』によると、本町における 1960 年（昭和 35 年）以降の人口推移を国勢調査から見ると、1960 年（昭和 35 年）時点の 18,763 人から人口は減少傾向にあり、1970 年（昭和 45 年）には 14,850 人、1995 年（平成 7 年）に 12,293 人と 1990 年（平成 2 年）対比で 11 人の増加に転じましたが、2005 年（平成 17 年）は 12,401 人で 51 人減、2010 年（平成 22 年）には 11,691 人で 710 人の減となったところです。

なお、2010 年（平成 22 年）の人口 11,691 人は、50 年前となる 1960 年（昭和 35 年）対比で 62.3%、7,072 人の減少となります

また、世帯当たり人数は一貫して減少傾向にあり、2010 年（平成 22 年）では 2.70 人で、世帯数は 4,324 世帯となります。

■　国勢調査における人口推移

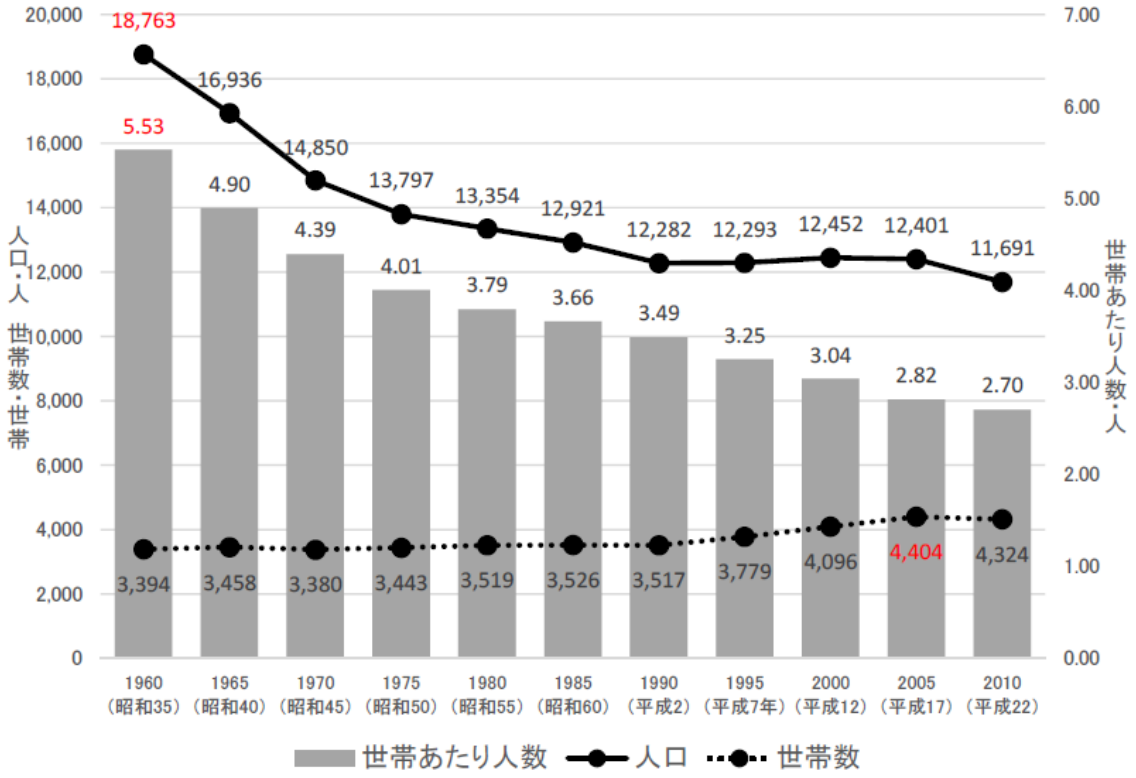

※長沼町人口ビジョンから引用

さらに、長沼町の年齢別人口の推移を詳しく見ると、2000 年（平成 12 年）以降では、「５～９歳」や「10～14 歳」などの減少が顕著であり、2010 年（平成 22 年）には「５～９歳」が 401 人、「10～14 歳」が 518 人で、それぞれ 2000 年（平成 12 年）対比で 66.7%、73.7%となっており、大きく減少しております。

あわせて、「15～19 歳」が中学校や高校卒業の時期となりますが、こちらも 2010 年（平成 22 年）で 509 人と 2000 年（平成 12 年）に比べて 185 人もの減少となっており、これらについては進学や就職などによって町外へと転出したものと考えられます。

加えて、本町では「25～29 歳」や「30～34 歳」などの減少も顕著で、2010 年（平成 22 年）に

はそれぞれ 552 人、500 人と、2000 年（平成 12 年）対比で 75.1%、79.2%と２割を超える減少となっており、これらの年齢階層から「50～54 歳」まではほぼ一貫して減少傾向にあることが読み取れます。

一方、70 歳以上の年齢階層では増加しておりますが、これは平均余命の延伸に加えて、福祉や医療といった事情により周辺町村からの転入が増加しているものと考えられます。

■　年齢別人口推移

単位:人	2000 年(平成 12 年)			2005 年(平成 17 年)			2010 年(平成 22 年)				
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	2000 年対比	2005 年対比
0～4 歳	524	268	256	425	207	218	419	214	205	80.0%	98.6%
5～9 歳	601	301	300	552	295	257	401	202	199	66.7%	72.6%
10～14 歳	703	343	360	596	296	300	518	266	252	73.7%	86.9%
15～19 歳	694	337	357	638	299	339	509	245	264	73.3%	79.8%
20～24 歳	611	320	291	570	286	284	511	266	245	83.6%	89.6%
25～29 歳	735	373	362	589	319	270	552	297	255	75.1%	93.7%
30～34 歳	631	316	315	748	361	387	500	267	233	79.2%	66.8%
35～39 歳	805	402	403	672	333	339	713	357	356	88.6%	106.1%
40～44 歳	808	425	383	782	393	389	661	323	338	81.8%	84.5%
45～49 歳	901	454	447	805	412	393	775	382	393	86.0%	96.3%
50～54 歳	957	467	490	915	458	457	783	396	387	81.8%	85.6%
55～59 歳	824	370	454	1,021	491	530	888	442	446	107.8%	87.0%
60～64 歳	866	414	452	854	392	462	985	470	515	113.7%	115.3%
65～69 歳	873	415	458	837	394	443	819	366	453	93.8%	97.8%
70～74 歳	762	358	404	842	395	447	789	355	434	103.5%	93.7%
75～79 歳	509	200	309	718	328	390	750	341	409	147.3%	104.5%
80～84 歳	336	133	203	444	161	283	612	255	357	182.1%	137.8%
85～89 歳	205	60	145	241	76	165	326	97	229	159.0%	135.3%
90～94 歳	88	22	66	105	28	77	131	34	97	148.9%	124.8%
95～99 歳	17	2	15	44	10	34	42	8	34	247.1%	95.5%
100 歳以上	2	1	1	3	－	3	7	1	6	350.0%	233.3%

資料）国勢調査
注　）2010 年（平成 22 年）の対比はそれぞれ総数

※長沼町人口ビジョンから引用

今後の見通しについて『長沼町人口ビジョン』では、①国立社会保障・人口問題研究所の推計モデル、②出生率上昇モデル（北海道の推計と同じ数値を適用）、③出生率上昇＋流出入均衡モデル（「②出生率上昇モデル」を基に、2040 年（令和 22 年）の段階で長沼町全体の流出入（社会増減）が均衡するものとして推計）を行い、以下のような推計値をまとめ、将来人口の目標を 2040 年（令和 22 年）で 9,300 人、2060 年（令和 42 年）で 7,900 人と設定しております。

■　推計モデル（３パターン）による推計値

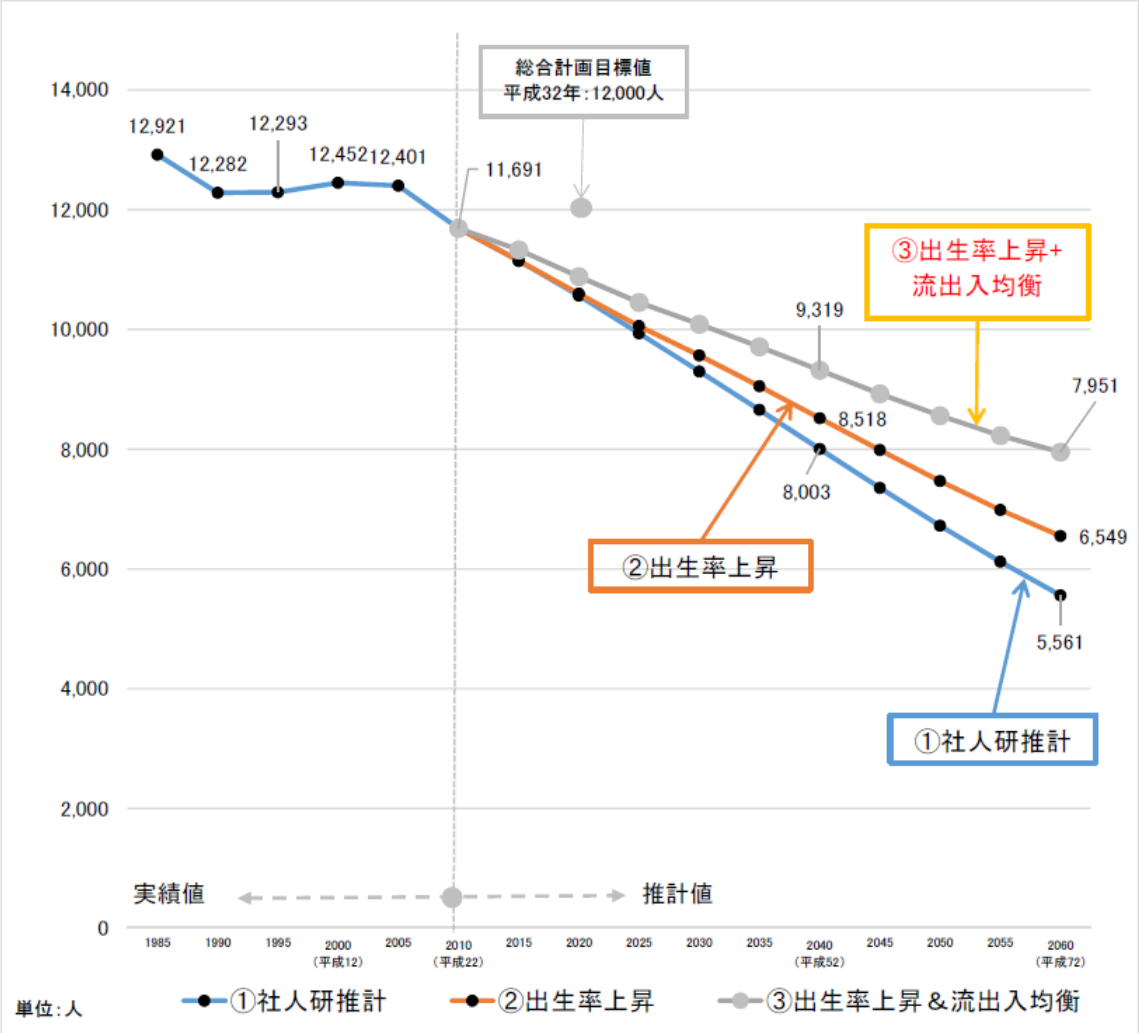

注）2010 年（平成 22 年）は国勢調査の実績値（各年 4 月 30 日）

単位：人	2010 年 平成 22 年	2015 年 平成 27 年	2020 年 平成 32 年	2025 年 平成 37 年	2030 年 平成 42 年	2035 年 平成 47 年	**2040 年 平成 52 年**	2045 年 平成 57 年	2050 年 平成 62 年	2055 年 平成 67 年	**2060 年 平成 72 年**
①社人研推計	11,691	11,147	10,566	9,937	9,301	8,657	**8,003**	7,353	6,722	6,123	**5,561**
②出生率上昇	11,691	11,152	10,598	10,059	9,566	9,051	**8,518**	7,985	7,468	6,987	**6,549**
③出生率上昇＋流出入均衡	11,691	11,329	10,883	10,455	10,090	9,713	**9,319**	8,927	8,560	8,229	**7,951**

※長沼町人口ビジョンから引用

4　財政の現状と課題

本町の財政状況は、歳入においては、地方交付税交付金が減少傾向、町税は横ばいであるなど特に一般財源の確保という面で、厳しい環境が続いております。歳出においては、公債費の縮減や人件費の抑制等を進めているものの、社会保障経費である扶助費や施設の老朽化等に伴う維持補修費などの経費が増加傾向であり、財政の硬直化が進行していると考えられます。

このような構造から脱却し、健全な財政運営を進めるためにも、いち早く行財政改革に取組むことが必要です。

■　歳入の状況

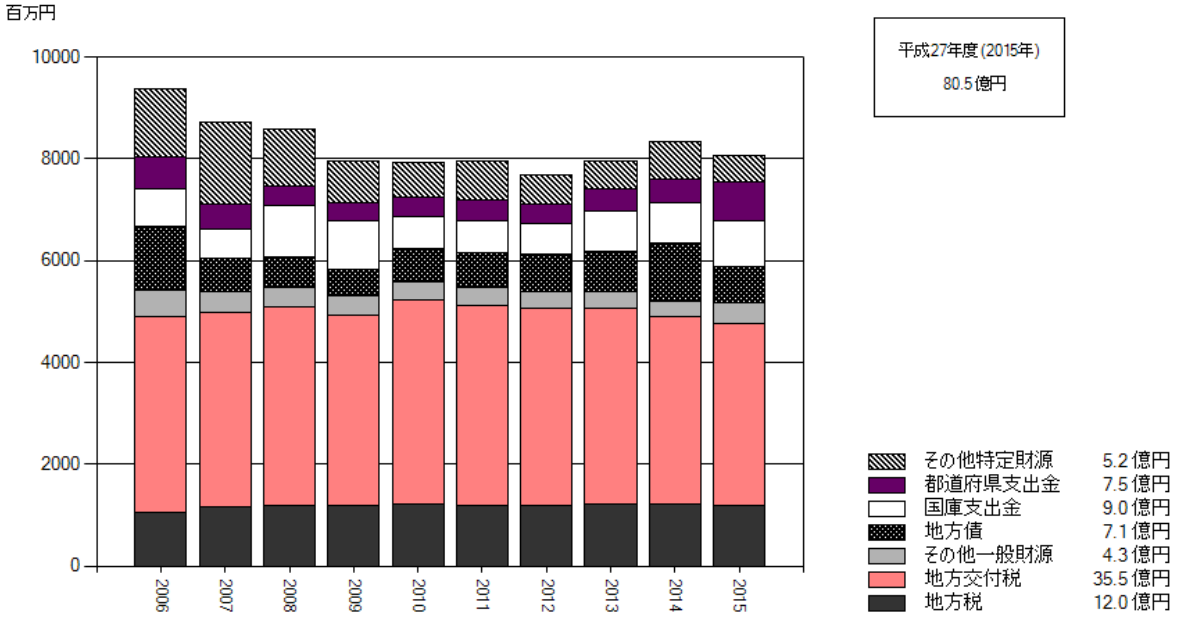

	2006年度（平成18年度）	2007年度（平成19年度）	2008年度（平成20年度）	2009年度（平成21年度）	2010年度（平成22年度）	2011年度（平成23年度）	2012年度（平成24年度）	2013年度（平成25年度）	2014年度（平成26年度）	2015年度（平成27年度）
一般財源	5,421,427	5,393,509	5,483,033	5,297,729	5,586,051	5,473,617	5,384,245	5,395,198	5,208,457	5,179,075
地方税	1,064,461	1,171,131	1,185,224	1,188,982	1,217,160	1,199,914	1,178,375	1,227,905	1,223,899	1,202,229
地方交付税	3,846,068	3,814,615	3,910,799	3,742,908	4,001,536	3,917,069	3,878,864	3,839,923	3,659,905	3,551,406
その他一般財源	510,898	407,763	387,010	365,839	367,355	356,634	327,006	327,370	324,653	425,440
特定財源	3,959,429	3,318,903	3,085,809	2,656,715	2,326,424	2,476,182	2,295,341	2,564,891	3,115,055	2,875,085
地方債	1,260,600	657,800	596,800	513,600	638,985	675,380	745,504	773,803	1,126,194	705,239
国庫支出金	731,306	550,666	988,983	954,920	626,883	642,187	585,880	790,445	809,204	900,576
道支出金	607,098	509,742	395,220	363,427	399,448	403,183	402,152	457,047	444,872	749,664
その他特定財源	1,360,425	1,600,695	1,104,806	824,768	661,108	755,432	561,805	543,596	734,785	519,606
歳入合計	9,380,856	8,712,412	8,568,842	7,954,444	7,912,475	7,949,799	7,679,586	7,960,089	8,323,512	8,054,160

※総務省・公共施設等更新費用試算ソフトで作成

■　歳出の状況

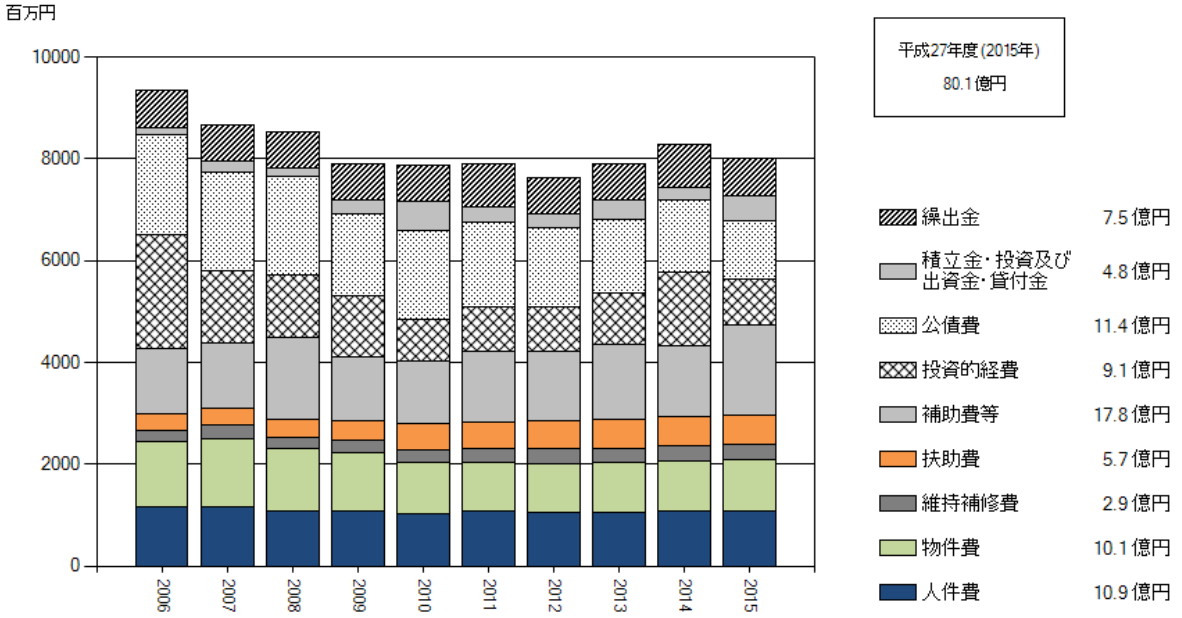

	2006年度（平成18年度）	2007年度（平成19年度）	2008年度（平成20年度）	2009年度（平成21年度）	2010年度（平成22年度）	2011年度（平成23年度）	2012年度（平成24年度）	2013年度（平成25年度）	2014年度（平成26年度）	2015年度（平成27年度）
人件費	1,153,057	1,153,906	1,089,089	1,070,108	1,037,817	1,074,186	1,064,389	1,056,285	1,082,441	1,088,687
物件費	1,288,851	1,335,467	1,209,885	1,154,016	983,355	948,509	946,966	966,137	981,025	1,007,219
維持補修費	214,139	273,491	235,852	246,661	264,784	276,113	285,343	295,597	304,702	288,289
扶助費	337,795	346,901	343,500	385,233	511,989	536,592	547,805	567,000	565,733	571,954
補助費等	1,288,719	1,266,267	1,622,676	1,260,796	1,239,199	1,367,396	1,381,942	1,471,797	1,393,727	1,775,373
消費的経費	4,282,561	4,376,032	4,501,002	4,116,814	4,037,144	4,202,796	4,226,445	4,356,816	4,327,628	4,731,522
投資的経費	2,210,817	1,421,042	1,207,404	1,182,748	792,180	890,389	866,318	1,002,757	1,454,442	913,261
公債費	1,988,913	1,927,871	1,939,165	1,626,354	1,761,458	1,662,195	1,555,978	1,441,432	1,393,806	1,135,459
積立金・投資及び出資金・貸付金	125,538	229,350	161,955	264,236	564,189	288,025	260,069	381,215	258,483	479,168
繰出金	732,379	716,941	709,587	714,378	711,922	867,054	727,641	723,903	833,481	747,747
合計	9,340,208	8,671,236	8,519,113	7,904,530	7,866,893	7,910,459	7,636,451	7,906,123	8,267,840	8,007,157
義務的経費	3,479,765	3,428,678	3,371,754	3,081,695	3,311,264	3,272,973	3,168,172	3,064,717	3,041,980	2,796,100

※総務省・公共施設等更新費用試算ソフトで作成

５　維持管理コストの現状と課題

公共施設等の維持管理コストの現状は、平成 23 年度から 25 年度の３年間の決算額を平均し算出すると、１年当たり５億６千万円となります。

財政規模に占める割合は７％程度となっておりますが、公共施設等の老朽化等に伴い維持管理コストが増加することが予測されることから、人口や財政の推移を精緻に予測し公共施設等の適正化を進め、維持管理コストを縮減していくことが必要です。

■　施設類型ごとの維持管理コスト（表）

施設類型	維持管理コスト（円）	対象施設
レクリエーション施設・観光施設	99,183,244	道の駅マオイの丘公園、ながぬま温泉、マオイオートランド、パークゴルフ場等
幼稚園・保育園・こども園	33,802,708	中央長沼保育園、南長沼保育園
学校	62,151,535	小学校５校、中学校３校
社会福祉施設	58,526,758	りふれ
下水道施設	53,750,848	浄化センター（公共、集落排水）、管渠
スポーツ施設	52,689,615	スポーツセンター、プール（４か所）、青少年会館（武道館）、運動広場、スキー場
図書館	34,541,500	図書館
庁舎等	33,681,543	役場庁舎、合同庁舎、中央公園
集会施設	27,903,536	町民会館、各地区会館
その他行政系施設	25,336,531	交通センター、ふれあいターミナル、排水機場
公園	17,243,153	各地区公園
産業系施設	16,462,042	野菜加工センター、堆肥生産センター
その他	4,502,034	東部センター、西部センター、ふれあい工房、郷土資料館１号・２号、母子健康センター
合　　計	559,609,866	

※　金額は、平成 23 年度から 25 年度の３年間の決算額を平均

※　対象施設は、平成 25 年度現在

■　施設類型ごとの維持管理コスト（グラフ）

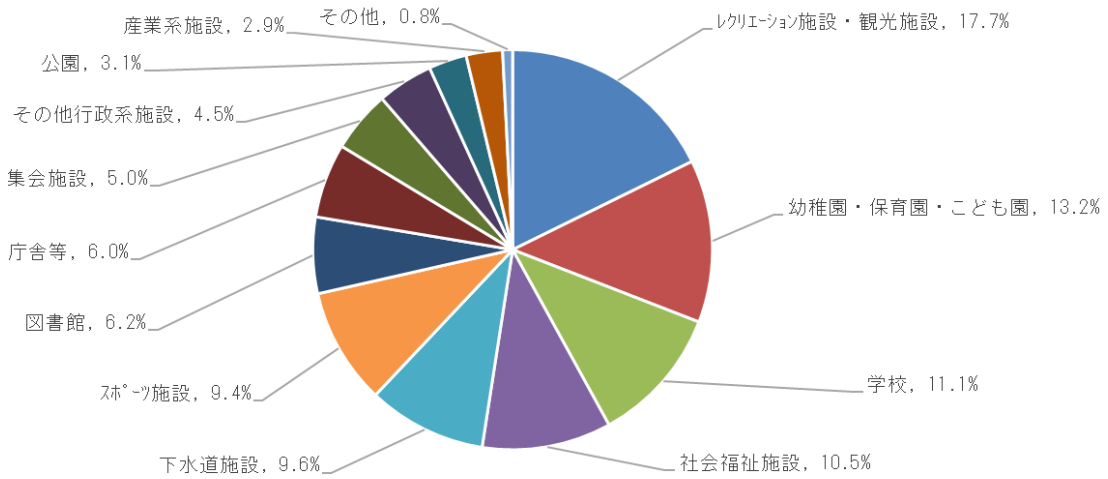

6　将来負担コストの課題

総務省から提供された公共施設等更新費用試算ソフトを活用し、今後の 40 年間に現状の公共施設等（建築物＋インフラ系施設）を全て維持し続ける場合の必要なコストを試算した結果、40 年間で 1,096 億円、１年当たりで 27.4 億円が必要となります。

なお、その内訳は、建築物がそれぞれ 469.4 億円、11.7 億円、インフラ系施設が 626.7 億円、15.7 億円となります。

中でも、建築物は 1980 年代以前に整備されたものが多く、2030 年（令和 12 年）前後から建替えに要する費用が多額となることが見込まれます。インフラ系施設においても、2030 年代以降橋梁、下水道の更新費用の増大が懸念されます。

将来的には、歳入が減少傾向にある中、これらの費用全てを捻出し、現状の全ての公共施設等を改修や建替え等により維持していくことは困難であると推測されます。

人口減少は避けられず、限られた財政運営の中では、総合的かつ計画的な管理の下、更新時期の分散化、既存施設の長寿命化、統廃合等十分な検討を進め、公共施設等の最適化に取組むことが不可欠です。

■　将来の更新費用の推計（建築物及びインフラ系施設）

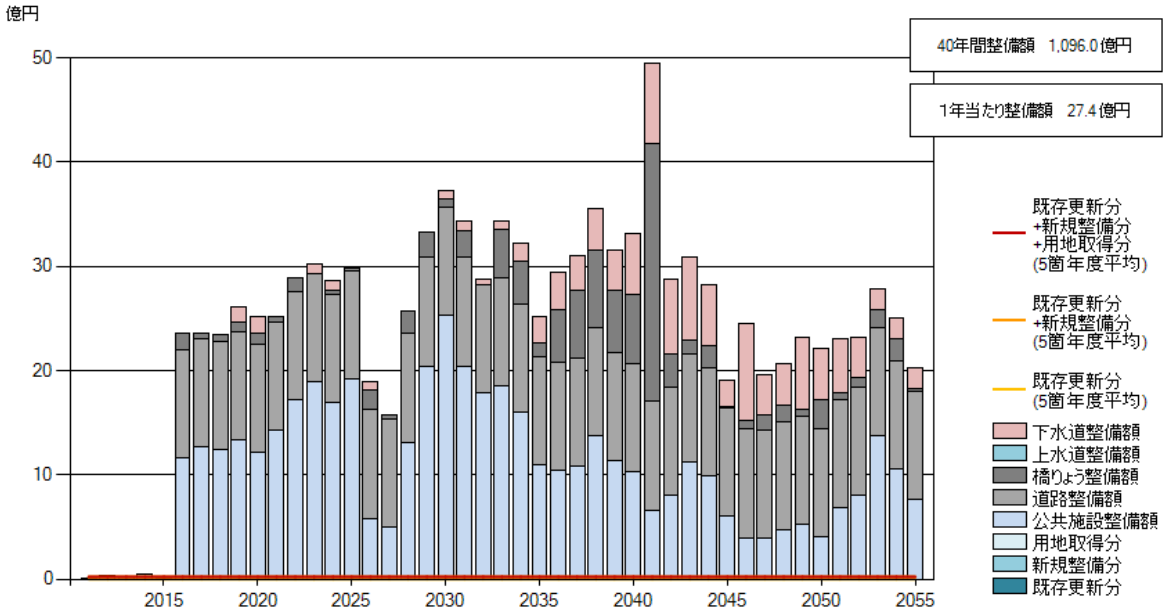

※総務省・公共施設等更新費用試算ソフトで作成

■　将来の更新費用の推計（建築物）

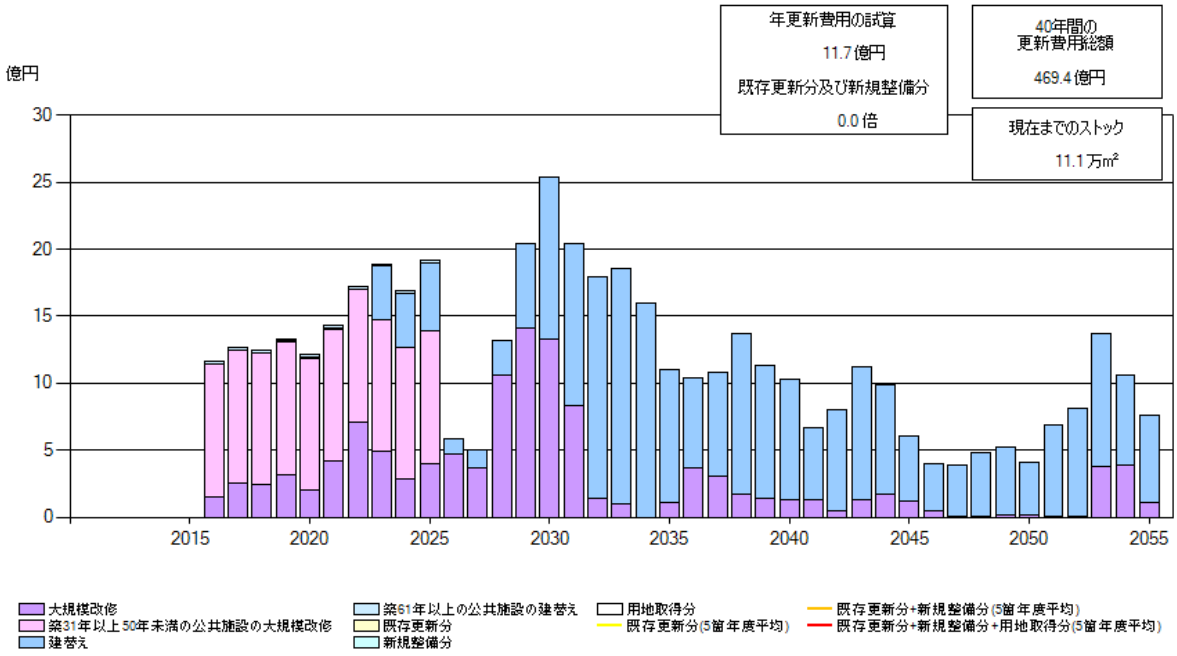

※総務省・公共施設等更新費用試算ソフトで作成

■　将来の更新費用の推計（インフラ系施設）

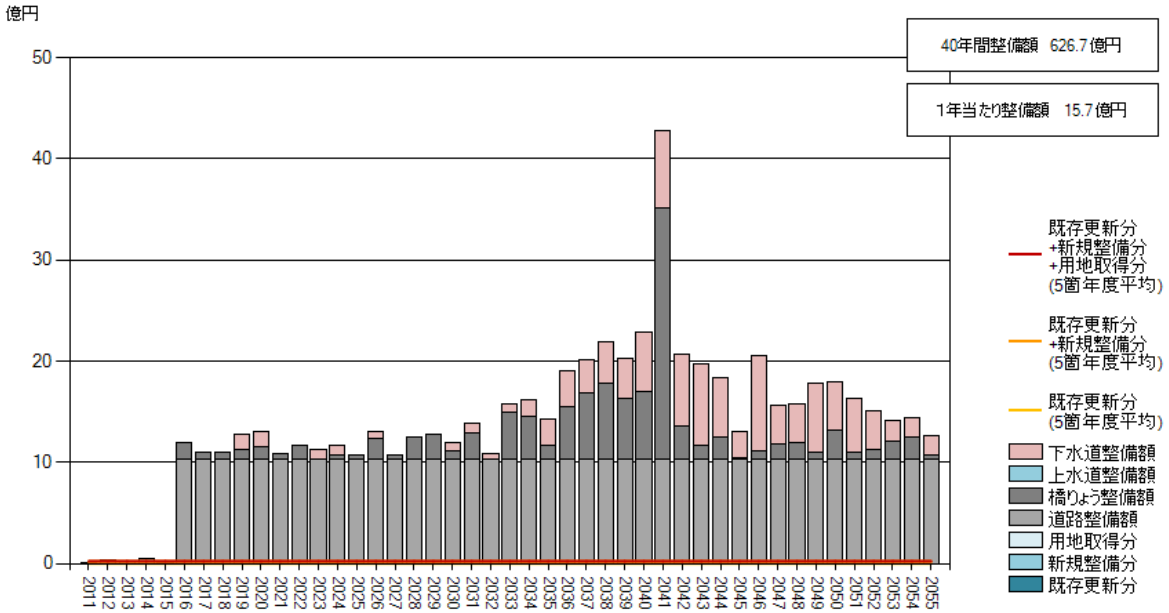

※総務省・公共施設等更新費用試算ソフトで作成

＃試算に用いた更新年数の考え方
- 建築物～60 年で建替え（30 年で大規模改修）
- 橋梁～50 年で架替え
- 道路～15 年で舗装部分の更新
- 公共下水道管渠～50 年で更新

なお、令和３年度末時点の個別施設計画を踏まえた将来負担コストは、20 年間で 341.3 億円と試算され、長寿命化対策等の効果額は 206.7 億円と計算されます。

また、地方公会計及び固定資産台帳の活用については、公共施設等マネジメントの情報整理の効率化、将来負担コストの試算の精緻化等に資することから、積極的な情報連携に努めることとします。

7　公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方

本町における公共施設等の基本的な考え方については、以下のとおりとします。

（１）計画期間

平成 29 年度から令和 18 年度までの 20 年間を計画期間とします。

（２）取組体制

本計画の推進は総務財政課財政管財係、全庁的・横断的な取組は長沼町行政改革推進本部、個別の取組は各所管課においてあたることとします。

（３）基本方針

①　中長期的な視点でのマネジメント

（ア）建築物

・　町が保有する建築物の全体面積を、将来の人口減少や財政運営の状況を見据え、10.0％以上削減します。

・　新規で行う施設整備については、単独機能としては行わず、複合化、集約化、既存施設の廃止を含む統廃合等を伴うものを基本とします。
・　施設整備、改修等を行う際には、ユニバーサルデザイン 2020 行動計画におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、高齢者、様々な障がいのある人、妊婦や子ども連れ等誰もが移動しやすく、生活しやすいまちづくりを進めるよう配慮します。
・　竣工後一定期間を経過した施設については、安全・安心な施設運営を推進するため適宜点検・診断を実施し、今後長期間の利活用が見込めない施設、利用率が低下している施設については、用途替えや廃止することを基本とします。
・　廃止した施設は、民間等への売却・貸付などを進めることとし、それらが見込めない場合は、老朽化による破損等によって周辺環境や治安に悪影響を及ぼさないよう配慮します。
・　長沼町公有財産の活用や処分に関する基本方針において、未利用化、遊休化の進行を阻止、町自らが利用する見込みのない普通財産については売却や貸し付けを促進することとしており、これに則した積極的な公民全体での財産活用を進めます。
・　今後の財政運営を勘案した上で、重大な損傷や致命的な損傷となる前に予防的修繕を実施することで長寿命化を図り、ライフサイクルコストの削減に努めます。
（※ライフサイクルコスト～施設の建設から維持管理、解体撤去に至るまでの生涯費用）
・　公共施設の耐震化については、長沼町公共施設等耐震化検討会議において耐震化の実施を判断した上で所要の対策を講じており、今後も安全・安心確保の観点から、必要な対策が生じた際には適切な対応をとるよう努めます。
・　個別施設の維持管理については、既定の計画を基本に本計画との整合性を図り、必要に応じて適宜見直します。

（ａ）施設類型ごとの管理に関する基本方針

施設類型ごとの管理に関する基本方針は以下のとおりとし、個別施設については、各々の個別施設計画によるものとします。

・　行政系施設（庁舎等）については、庁舎機能を担うことから所要の対策を講じて建物の長期的な活用を目指します。
・　社会福祉施設については、法定耐用年数を経過していない施設は適切な点検、修繕、改修等により長寿命化を図り、施設を長期的に活用してまいります。法定耐用年数を経過した施設は、利用者数の推移、老朽化・劣化状況等を踏まえ、総合的に判断するものとします。
・　観光施設については、利用者数、老朽化・劣化状況等を把握した上で、観光施設としての機能の方向性及び施設の方向性を判断し、所要の対策を講じることとします。
・　公園施設については、予防保全的管理を進めるとともに健全度調査に基づく長寿命化を実施することにより施設機能の向上やライフサイクルコストの削減に図るものとします。
・　公営住宅については、法定点検や定期的・日常的な点検による状況把握に努め、予防保全的な維持管理、修繕、改善事業に取り組むことで長寿命化を図り、ライフサイクルコストの削減を進めます。

・　学校教育系施設については、長年の課題としてきた小・中学校校舎の老朽化と将来的な人口減少に伴う児童生徒数の減少などの問題解決や本町の教育目標の実現のため、施設一体型の義務教育学校を整備します。また、新校舎には町民会館の機能を持たせ、多目的に使用できるサブアリーナや調理室などの特別教室を一般に開放することで、公共施設の複合化・集約化を図ります。

・　社会教育系施設については、社会情勢の変化、利用者数の推移、老朽化・劣化状況等を踏まえ、所要の対策を施しながら適切な維持管理を進めます。

（イ）インフラ系施設（道路、橋梁、農業水利施設等）

・　施設の状態を客観的に把握・評価し、中長期的にコスト削減を目指したアセットマネジメントによる取組を推進します。

（※アセットマネジメント～資産（アセット）の状態を的確に把握・評価し、計画的かつ効率的に管理（マネジメント）する手法）

・　将来の人口減少や財政運営の状況を見据え、町民の負担増をなるべく抑え、利用に支障がないよう、施設の利用状況に応じて、施設の廃止・縮小などの検討を進めます。

・　今後の財政運営を勘案した上で、重大な損傷や致命的な損傷となる前に予防的修繕を実施することで長寿命化を図り、ライフサイクルコストの削減に努めます。

・　施設の役割、機能や特性に配慮した維持補修、更新等の最適な対策を検討し、優先順位を考慮しながら適切な維持管理に努めます。

・　個別施設の維持管理については、既定の計画を基本に本計画との整合性を図り、必要に応じて適宜見直します。

② 必要な公共サービスの再構築

・　ＰＰＰ／ＰＦＩ等の公民連携の取組等、これまでの公共施設等のあり方にこだわらない新たな公共サービスについて検討を進めます。

・　公共施設等の役割・機能の的確な把握に努め、大規模改修や更新等の機会に、社会情勢の変化等を見据えた機能転換など、戦略的な公共施設等の再配置を検討します。

・　災害時の指定避難所になっている公共施設等については、その機能を損なわないよう工夫や配慮を行い再編・利活用を進めます。

③ 協働の推進

・　ＰＰＰ／ＰＦＩ等、様々な資金やノウハウを持つ民間活力の活用も検討し、今後の取組をより効率的かつ効果的に行います。

・　公共施設等にかかる課題や現況を情報発信し認識の共有を深めることで、町民と共に課題解決に取組みます。

④ 地域ごとの公共施設等のあり方

・　行政区等の区域も踏まえながら、関連する公共施設等の立地環境も考慮した適切な配置を行います。

・　国、北海道の公共施設等との連携も図り、効率的で効果的な運用に努めます。

・　さっぽろ連携中枢都市圏、南空知定住自立圏、近隣市町村との相互利用や共同運用、サービス連携、役割分担等により効率化を図り、コスト削減に努めます。

⑤ 各種計画の整合

・　長沼町総合振興計画、長沼町過疎地域持続的発展市町村計画等との整合性を確保し、計画的な公共施設等マネジメントを推進します。

８　フォローアップの方針

（１）本計画については、今後の人口推移、財政状況や社会情勢の変化等を見据え、３年度ごとに評価、点検の上、適宜見直しを行うこととします。
（２）維持管理・更新等に係る経費は、３年度ごとに調査し、計画推進の精緻化を図ります。
（３）本計画の実効性を高めるため、総務財政課財政管財係において適切な進捗管理を行うとともに、必要に応じ（１）のＰＤＣＡサイクルに関わらず、適宜計画の見直しを進めます。
（４）公共施設等の適正配置の検討にあたっては、議会や町民に随時情報提供し、町全体の意識高揚に配慮するとともに、情報の共有化を促進します。

＜別表１＞

フォローアップ工程表

年月	改訂予定
令和４年３月 （令和３年度）	第２版（改訂１回目）
令和７年３月 （令和６年度）	第３版（改訂２回目）
令和 10 年３月 （令和９年度）	第４版（改訂３回目）
令和 13 年３月 （令和 12 年度）	第５版（改訂４回目）
令和 16 年３月 （令和 15 年度）	第６版（改訂５回目）
令和 19 年３月 （令和 18 年度）	計画期間満了

長沼町公共施設等総合管理計画

策定年月日　平成２９年　３月３１日

計画作成者　長沼町公共施設等総合管理計画策定委員会
（事務局）長沼町総務政策課財政・管財係、企画政策・戦略係
出納室出納係
〒069-1392
北海道夕張郡長沼町中央北１丁目１－１
T　E　L　0123-88-2111
F　A　X　0123-88-4836
E-mail　soumuseisakuka@ad.maoi-net.jp